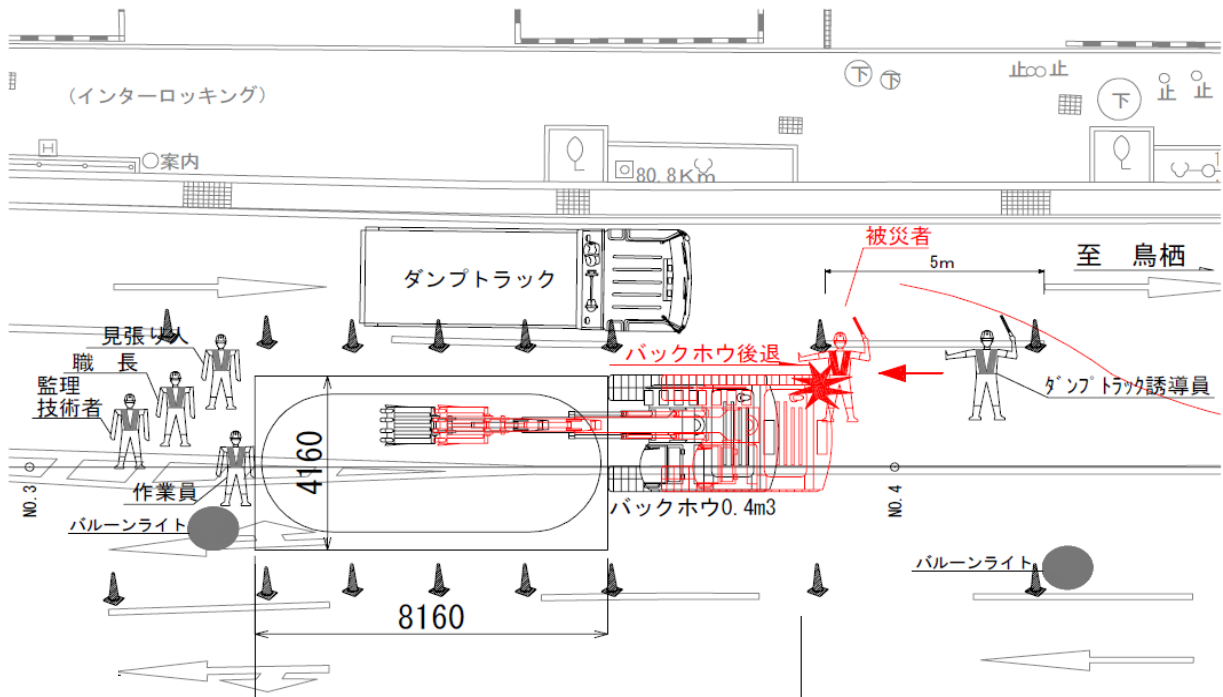


事故種類	労働災害	発生日時	平成24年4月18日(水) 0時08分		
事故区分	労働災害	年齢性別	32歳 男性	職種	交通誘導員
被災程度(全治)	右足複雑骨折				
事故概要	掘削作業をしていたBF(0.4m3)が後進した際、その後方で土砂搬出用のダンプトラックの誘導を行っていた交通誘導員を轢いた。				
事故原因等	<ol style="list-style-type: none"> ①ダンプトラックの進入口がバックホウに近すぎたため、被災者がバックホウの死角に侵入した。 ②見張員を配置していたが、掘削箇所前方へ移動したため被災位置が見えなくなった。 ③バックホウ運転手と見張員の重機の移動に関する意志表示がうまく出来ていなかった為、運転手が不用意に後進させたため事故が発生した。 ④上記の原因と考えられる進入口・見張員と重機の一定の合図が、作業手順書に明確に記載されておらず適切な指示・指導が実施されていない。 				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> ①作業手順書等に適切な作業方法(進入口・見張員と重機の合図等)を明確にし、全作業員に指導を徹底する。 ②ダンプトラックの進入口は、重機から十分に離れた位置とする。 ③バックホウの見張員を配置する場合でも、近接する作業が生じる場合は、立入禁止の処置をする。 ④現場代理人、監理技術者は今後の新規入場者教育や安全訓練において、今回の事故に関して説明を行い、作業員全員の安全意識の向上と現道工事の危険性についての教育を再指導、徹底する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・全工事業者に対して、事故事例の紹介と安全教育の徹底を指示。 ・見張員を配置する場合であっても死角部分が発生する場合は、立入禁止措置を実施。 				

事故状況図



被災状況写真

